

<本日の重要なお知らせについて>

2017年3月30日

会社分割による持株会社体制への移行準備開始に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成30年4月1日（予定）を効力発生日として、会社分割の方式により持株会社体制へ移行すべく、その準備を開始することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、持株会社体制への移行は、平成29年6月28日開催予定の当社定時株主総会による所定の決議及び関係官庁の許認可などが得られることを条件として実施する予定です。

1. 持株会社体制への移行方法

当社を分割会社とする会社分割の方式により、「船舶事業」、「機械事業」、「エンジニアリング事業」を、当社の完全子会社とすることを想定しております。

当社は、各事業子会社の持株会社として引き続き上場を維持する予定です。会社分割の詳細、持株会社体制移行後の詳細事項については、今後決定次第、改めてお知らせいたします。

2. 持株会社体制への移行の日程

持株会社体制への移行に関する取締役会決議	平成29年5月22日（予定）
持株会社体制への移行に関する定時株主総会における承認	平成29年6月28日（予定）
持株会社体制への移行	平成30年4月1日（予定）

会社分割による持株会社体制への移行準備開始に関するお知らせ

http://www.mes.co.jp/investor/ir_news/2017/pdf/0330.pdf

以上